

平成26年度
第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

- 日 時 平成26年9月2日(火) 10時から正午まで
- 場 所 県庁 10階 特別大会議室
- 出席者 11名(4名欠席)
- 会議概要

- 1 開会
- 2 (1)教育委員会あいさつ
(2)会長あいさつ
- 3 協議
(1)ネットトラブルやネットいじめ対策
- 4 閉会

※スマホ＝スマートフォンの略

※ケータイ＝スマホを含む携帯電話の総称

※SNS＝ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略

3 協議内容

【会長】

スマホあるいはそれに準ずるIT機器を使ってのいじめにどう対応していくかが難しいと言われており、我々も苦慮している。教職大学院に所属している私のゼミでは、現場の先生方が来て勉強しており、今ネットいじめの冊子を作っている。大阪の先生や徳島の先生などによって、小・中も含めて幼稚園段階から考えて作っている。徳島市の補導センターの方にも協力してもらっている。その途上でわかってきたことは、スマホが良いのか悪いのかという問題以前として、「言葉」をどう使うか、人とどう関わるか、ということが大切であると見えてきた。そういうことから考えるといじめの審議会では、まさに子どもたちとの関わりとか、みなさんがどのように対応したら良いのかという話をいただければと思う。

佐世保の事件を取材した方の手記を読んだ。どうしても我々は予定調和で考える。たぶん異常であるとか、たぶんここがおかしいとか、この人は悪いとか、予定調和で考えている。当然、私たち教員もそうだが、皆さんもそうだし、あるいはマスコミもそうだろうと思う。予定調和というのは必ず結論ありきである。それ以前としてもっと踏み込んだところに何が本当の原因が見え、また対策が見えてくるのではないかと思う。どうぞみなさん忌憚のない御意見を出していただいて、それをいじめ対応に生かしていきたいと思う。

【会長】

事前にお配りしたネットいじめにつながる資料だが、昨今、巧妙化という言葉が適切かわからないが、子どもたちの中での様々な使い方により、我々の予測に反するような大きなトラブルになっていることがある。

いじめ防止対策推進法の中にも今回の大きなポイントとしては、ネット上でのいじめがある。今後もっとこれが問題になってくると思う。ネットトラブルであったり、ネットいじめであったり、こんな事案があるということも合わせてお話し願いたい。現状や御意見をいただきたい。

【委員】

本日配布された資料1にある本県の携帯電話の所持率に関する数字で、教えて欲しい。ケータイ所持率(スマートフォンを含む)があり、スマートフォンを持っている生徒が増えているという話があったが、ケータイを持っている人の中でスマホを持っている割合を教えて欲しい。

【室長】

(資料1) この調査は25年度までの分である。26年度分は現在集計中で(資料1には)載っていない。概数ではあるが、ケータイの所持率は、小学6年生で45%。中学2年生で59%。高校は前年度とほぼ同じである。資料1の一番下。これは全国学力学習状況調査における徳島県全県の小学校6年と中学校3年の昨年度の結果であり、本年度の速報値が8月25日に公表された。そこでは、ケータイを持っていない数値が徳島の小学6年で47%という数字が出ている。徳島県内の中学3年で25%。すなわち75%が持っている。

(資料1は徳島県が毎年実施している小中高各6校の抽出調査結果)徳島県の小学校でのスマホ所持率(ケータイを持っている中でのスマホを持つ割合)が約3割。中学校で(スマホ所持率)は約7割。高校では95%が所持している。年々スマホ所持に移行しているのがわかる。

【会長】

私もここまでの数値になっていることに驚いている。

【委員】

スマートフォンの割合だが、確かにここ2、3年の間に増えている。本校でも生徒に調査をすると今の数字とほぼ同じ数字が出ている。ケータイを持っている中でのスマホの割合は、中1と中3の調査結果から推測すると、中2の数値が7割くらいになると考えられ、徳島県の抽

出調査とほぼ同じである。

以前、生徒指導上の諸問題は都会で発生し、その後、数年経て地方に伝わるという傾向があった。例えば対教師暴力など。しかし、携帯電話を介したトラブルというものは、すぐに都会から地方へ広がってきている。そう考えるとこの数字は心配なものである。生徒たちに聞いてみたが、子どもたちがインターネットにつないでいるツールは携帯電話、スマホ以外にも、例えばゲーム機でもつなげられる。それからタブレット型端末とか携帯型音楽プレイヤー。こういったものすべてインターネットにつなげられる時代である。そういった中で子どもたちは日常的にインターネットにつなぎながらいろいろなことをしている。

私自身感じることには、子どもたちが携帯電話やスマホを介するネット上のトラブルで被害にあう場合と加害者になる場合の2つの面で考えてみたほうが良いと思う。被害にあうという面からみると、ゲーム機の中でアイテムのやり取り、なりすましの行為。そうした子どもたちに近づいてくる犯罪トラブル。こういった被害があると思われ。それから加害のほうで言うとネット上の書き込み。LINEの中での人間関係上のトラブル。これがネットいじめになる。被害と加害のうち、まず被害のほうで子どもたちに聞いてみた。こういった危険なことは把握しているが、真剣に被害者になる可能性があるという危機感は薄いと思う。

いろんな機関がこういった調査をしているが、そのひとつにデジタルアーツという会社がある。そこはフィルタリング関係の開発をしている会社で、その調査を見るとゲームなどで楽しんでいる子どもたちの6割が不安を感じていないとあった。その理由は何かと尋ねてみると、ネット上のコミュニケーションでトラブルになったことがないからという答えが多く、だから不安を感じないらしい。先ほどの生徒の話にも同じような意見が出てきて、自分がそういった被害にあっていないからと考えている。

本校では昨年4回ネットトラブルについての講演会を実施し、子どもたちの周りにある危険について話してもらった。携帯電話の業者の方。警察の方。学識経験者の方。そういう専門家を招いたわけだが、全体的には危険があるということは伝わっているのだが、もっと深い部分で子どもたちの中にすぐ横に危険があるとは伝わっていない。私たちは大きな事件に発展する前に子どもたちを守っていきたいというのが根底にあり、そこをわかって欲しいが、もうひとつ子どもたちの中に深く入っていかない。

会長が事例集を作っているという話があったが、身近に被害があるんだということを子どもたちに直接伝わるようなものがあって、それを私たちが全体的な講演会の後の学級指導で使うような教材・資料が学校では必要なのではないかと思う。

【委員】

徳島市内の前任校の中学校に比べ現在の小学校でのケータイを持っている子の割合が非常に高いのではないかと思った。携帯電話の所持率からトラブルに巻き込まれる可能性が高いと思いい、毎年、5・6年生にケータイ安全教室を行い、保護者にも啓発をしている。このように所持率が高まる中、中学校からでは遅いなど考えている。

実は赴任した頃「どうぶつが出てくるロールプレイングゲーム（以下RPG）」のソフトが爆発的人気で、コミュニケーションの上手でない子もアイテム交換などをして楽しんでいることを担任などから聞いていた。その後、保護者から（トラブルの）連絡があり、私もそのとき初めて職員で集まり、ゲーム機でどんなことができるのか勉強した。LINEのようなこと、携帯カメラ、メールのやりとりもできる。ほとんどインターネットと変わらないことができるということがわかった。プリペイドカードで物品の購入もできる。その金額は小学校の子どもが買えるような範囲ではないが、一度買ってしまおうとまた欲しくなる。このように、いろいろなトラブルが出てきて、急遽学校から保護者宛に「今のゲーム機にはこんな機能がついているので、保護者の制限をかけてください。」というような文書を発送した。このような実態を役員会で話すと保護者は、まったくそういった内容についてはわかっていなかった。「ゲーム機でも制限がかけられるんですか？それはケータイだけだと思っていました。」「早速、家で話し合いをしてかけてみます。」と言っていた。ゲームだろうということに安心していたが、スマホと同じことができるということ。それはどんどん低年齢化している。殺戮が繰り返されるようなゲームだと気にするが、「どうぶつが出てくるRPG」のようなアイテムも可愛いゲームで子どもたち同士でトラブルがあったということが、私自身ショックだった。写真も撮ることができるといって、お互いに写真を撮っていたり、それをカードに保存できたり、小学生といっても私たちを上回っているなど思った。学校としては毎年ゲーム機の規制をお願いしているところである。小学生ということにスマホも気になるが、ゲーム機をきっちり抑えておく必要があると考えている。

それで、子どもたちにどれくらいゲームをしているかを訊くと、子どもによるが、すごく遅い時間までしている。土日はほとんどゲームをしているという子もいる。

そういった中、保護者から興味深い話で「校長先生に言われて、できるだけゲームをさせないようにした。なかなかうまくはいかないが、社会体育のサッカーに入るとことんサッカーをするようになり、疲れて寝てしまうのでゲームの時間がなくなりました。」ということを知った。ゲームでつながるのではなく、しっかりと外遊びを奨励し、様々な遊びや活動を通して友だちとのふれあいを学ばせたいと思う。

【会長】

興味深い話をいただいた。スマホも結局はゲームで、子どもたちはゲーム遊びに移行するという。一度されてみたらいい。私もゲームがどれくらい面白くなるかと思ひ、とことんしてみた。大人であるから節制をもってしたが、もし目的、目標がなければ没頭するだろうという気がした。子どもたちも同じだろうと思う。

【委員】

私もこのトラブルの事案集（資料2）を見て、事案1、事案2にある「既読」ということで私自身気になることがあった。私には中学生の息子がいるが携帯電話を持たせていない。しかしLINEということで話をしていたら「読んだらすぐに返信せなあかんのよ。既読って出るけん無視したって言われる。これは最低なこと」と息子に言われて、「それは違う」ということで言い合いになった。「読んだということの良いのではないか。相手も忙しいときもあるし、読んでくれたらいいと思って相手も出したらいいのではないか。相手の状況もわからないのに最低と言うのはおかしい」と話した。ケータイを持っていない子どもまでこういった間違っただけが日常化されている状態を怖く感じた。

「既読」の問題だけでなく。（資料2）にある事案が間違っただけであることと子どもたちに示して、皆で話し合う機会を作りたいと思った。クラスの中でこういった事案について真剣に話し合いたいし、相手の時間や気持ちを考える大切さや間違っただけの認識を正して目に見えない怖さを学ぶことが一番大事だと思う。最近の子どもは自分中心の考え方をする子どもが多いし、相手の立場を思いやることができなくなってきている気もする。子どももケータイによる犯罪についていろんな形で見聞きしていると思うが、自分だけは大丈夫と考える子どもがすごく増えてきている。

近年は（資料1）にある小学生のケータイ所持率も上がってきている。小学校でも講演を聞くだけではそこで終わってしまうので、クラスで話し合いをさせて欲しい。講演の中で「あれっ」って思ったことを子どもたちだけで話し合わせて欲しい。そこに先生もいて指導・支援をして欲しい。子どもたちが、聞くだけで自分たちで考えない限りは変化はないまま終わってしまう。

保護者にも啓発が必要である。保護者同士でもLINEをしている方はたくさんいるのだから返信している状況がある。子どもは親の姿を見ているので、保護者にも啓発して欲しい。テレビやメディアによってもLINEの良い面や悪い面。「既読スルー」などで怒ることは格好悪いことで、相手を思いやることができていることなんだと発信し、働きかけていくことも必要だと思う。

先日、県外の私立大学の教務課の方と話をすることがあった。最近では大学も欠席が続いている生徒には電話をして「どうしたのか」と様子を聞くようになってきているようだ。大学で友達も作れず、自分から話しかけることができない子が増えてきているようで、大学が友達を作る場を設定したり、考えたり、提供したりしているということも言っていた。教務課の職員にカウンセラー的要素が求められてきている。それを聞いたときにコミュニケーション力が養われないうまま大人になってきている子どもが多いことが携帯電話の問題につながる一つの要因と考えている。

【委員】

率直に言ってこの種の話は情報が少なくよくわからない。身近に孫が4人いるが、その孫たちを見て、観察して、実感する問題は、時代的流れの中でこういう文明が広がっていくことはとめられないと思う。だからそれをどう上手に使うかということを考えるより仕方ない。そういう面から考えると健康なコンテンツ、情報を不健康なものに勝るだけの量を提供していく必要がある。開けば良い物、目に付くような物を大人として提供していく。

近年、私たちの相談機関で問題になっているのは、通話料金がどんどん下がっていることで全国から電話がかかってくるということである。従来は通話料金が高かったのかかけられなかったのが、やさしく聞いてくれる。誠実に接してくれる人を見つけたら全国からかかってくる。そうすると特定の方に電話を占領されるということがおこる。背景は依存である。この前テレビで5人に1人がパチンコに代表されるギャンブル依存症であるといっていたが、自我の未熟が依存を生む。私が前回も言ったみんな考える教育、良いこと、悪いこと、すべきこと、しちやいけないことを皆が考えることを推進する。具体的に言えば、優れたコンテンツを提供していくということが援助的方策になる。

昔も今も将来も同じところを生きていく人間ですから、根本問題は依存という中にケータイ依存がやがてはパチンコ依存・ギャンブル依存、買い物依存や薬物依存などひどいものも出てくるが、そのあたりまで私たちが本質を捉えていかないと、単にいじめという部分だけでなしに、依存と自我の形成ということも捉えて考えていかないと核心には迫られないのではないかなと思う。

【委員】

普段、中学生との関わりのなかでこういったトラブルをよく見かける。子どもたちはケータイを使い過ぎているという認識はあっても、なかなかやめられない。問題を言い出せず、どんどん深刻化させてしまうこともある。便利なコミュニケーションツールとして使う分には良いと思う。ここまで所持率が上がってくるなかで、もはやケータイを持たせないという対策のみで解決できる問題ではない。持つうえでいかに上手に活用できるかの指導の検討が非常に大切

と感じる。子どものケータイを利用する理由に大きく二つ考えられる。一つは便利な連絡・情報検索ツールとして。メール・SNSなどで複数の人に一度に連絡できるという利便性がある。もう一点。心に寂しさを抱える子どもたちがケータイによるコミュニケーションに依存するといった点である。そういった子たちは日常の生活の中で人間関係が希薄で、どのようなやりとりを誰と行っているかが見えにくい。問題は、ケータイ使用を子ども任せにしていることだ。(資料1)のフィルタリングの利用率は平成24年度の小学校では71%だが、学年が上がっていくにつれて50%以下になっている。大人がケータイ使用を子ども任せにしているという数字の表れかと思う。重大な事件を発見するのは、子どもたちの持つ情報をキャッチすることが非常に重要となるので、保護者がケータイの利用を気軽に確認できるという家庭内のコミュニケーション力を強めることが必要だ。小学生でも小型ゲーム機や音楽端末機なら持っている子どもも多い。どれもネットに接続できる機器として、インターネット接続環境を持たない子が少なくなってきたという。その中で子どもたちがどういったことをして、どういった時間帯で利用しているかということを保護者は把握し、家庭の中できちんとルール化しなければ問題の発見が遅れてしまうのではないと感じる。子どものケータイ利用モラルを上げるといえることは大切なことであるが、それと同時に保護者の利用もその手本とならなければならない。保護者は、常に危機感を持ってもらう。

会長さんがおっしゃっていたように、子どものネット活用術が大人に勝るといえることは十分有りうる。ただ、大人が知らないでは済まされないものもある。我が家では、DSという小型ゲーム機を与えることに非常に躊躇し、高学年になるまで与えなかった。しかし、与えないということのみで問題解決にはならなかったと反省している。成功事例としては使用する際のルールをしっかりと決めた。私は子どもより帰宅が遅いので、子どもたちには大人の目を気にせず自由にゲーム機を使う時間がある。我が家では、大人が帰宅するまでは所定の鍵付きボックスにゲーム機を入れて、保護者が帰ってきて、やるべき事ができていれば、リビングもしくはダイニングで夕食の準備をしている間とか大人が周りにはいる環境で限られた時間で使うことを徹底した。子どもたちに家のルールとして理解させ、習慣化することで取り上げられた感を持っていない。これが普通という感覚から、あまり反抗はなかった。たまに休日に使い過ぎることがあっても、注意すると自覚しやすい。

スポーツ(野球)を始めてからは、ゲームをするよりは日頃の練習と友だちとのつながりに夢中になっている。当然ゲームに没頭する時間も限られる。友だちとの関わりの中で、コミュニケーションを身に付けることは大事だと子どもたちの生活を見て感じる。ケータイやゲーム機を取り上げるという方法ではなく、子どもたちがそれらを手にする段階でルール化された使い方を学ばせることが大切なのかなと実感している。

(資料2)の事例集に目を通し思うことは、子どもたちが発信する情報に慎重さが欠けてしまっていることである。特に、出会い系サイトの事案については、このようなサイトを利用してしまふ子どもの心理に関して、大人は耳を傾けてあげなければならないと思う。このような問題は、もし解決が急務であっても、個人に不利益が生じるようなケースであれば、子どもは問題を表に出しにくい状況にあると思う。それをいかに大人が見つけ出す手段を多く持つか。その者が保護者であったり、担任の先生や友だちであったりすると思うが、やはり日頃から相談しやすい人間関係を大切にしていかなければならないと感じる。

【委員】

今年度の事例で、中学生男子が、クラスの男子のスマホを鞆から盗った。なぜ盗ったかというパズドラというゲームがしたかった。持っていた子は上達して進んでいたもので、盗った子は一旦リセットした。その際自分の名前を登録しゲームをしていた。盗られた方はスマホのGPS機能を利用し、母親のスマホを使って探していた。

ある日、公園にあるようだとわかり、行くとその友達がいた。その子はしらばっくれて一緒に探した。そんなことがあって「見つかる」と思い、後でその公園の草むらにスマホを捨てた。発見後、登録されていた名前が犯人がわかったということがあった。ゲームがしたくて盗みに至るといふ話である。

最近、SNSによるいじめについての話を聞いた。SNSを使って連絡を取り合っている非行グループがあった。リーダー的な者が存在し、力関係で結びついていて、それが嫌で1人、2人と抜けていった。最終的に残った子は度々、呼び出された。その際、暴力的なリーダーは、先に自分を殴らせ、正当防衛ということで殴った子に対して暴力を振るう。そんなことで保護者から連絡があった。学校にも連絡を取り、連携を図りながら対応している事例がある。

養護施設でも、高校生がバイトをしてケータイを持つ。バイトしていない子は持っていないケースもあるが、施設の職員としては正しい使い方を高校生の時から身につけさせるということで指導するようしている。また保護者にも説明して持たせるようにもしているが、出会い系サイトにアクセスして、援助交際に至った事例もある。家出をしまつて、出会い系で簡単に知り合いになったり、安易にコンビニなどで声をかけた人の家に泊めさせてもらったりという性非行が多く、見えないところで広がっている。

【委員】

高校2年生と今年大学に行った子どもをもっている。娘から誘われて1年半ほど前から私も

LINEをしているが、使うととても便利で、いいところしか知らない。知らないようにしている。今春、大学に行った息子に元気にしているかなとメールを送ってもメールが返ってこないでLINEにした。LINEにしても何の返事もないが、「既読」とつくと「生きてた」とホッとする。「既読スルー」が問題になり「既読」というシステムはどうか？と言われていたが、私個人的には「既読」は安心材料になっている。

高校生の娘はLINEを複数のグループでやっていて、初めは私もそのやり取りが見えるようになっていて見ていたが、不都合なことがあるのかわからないが、ブロックされた。それはそれでいいと思っている。そんな娘から聞いたのは、中学校でスマホを持つ子がちらほら現れた頃、書き込みがあったり、先輩が映像を流してしまったといった問題であった。

高校生になって、そんな事案がないか訊いても本人が言わない。みんな少し大人になってしなくなったのかわからないが、大変なことになったと言う話は聞かない。ただ娘のグループでも「既読」についてはいろいろあったみたいで、「既読」のことについて訊いてみた。子どもたちの中では「既読スルー」は当たり前前にしていると言っていた。日常生活の中で「既読スルー」はOKにしているからゴメンで済むようだ。LINEだけのつながりだと「既読スルー」されてカッとなるのかもしれないが、毎日の生活グループの中であれば、「既読スルー」があっても「そんなこともあるわな」という程度で、問題でないのかもしれない。

私は（メッセージが）来ると嬉しいのですぐに返信してしまうが、長い文章でなくスタンプをポンと押して済ましたりする。このようにいいところを活かしてうまく使うと便利なものである。

ケータイ料金のことで家族で計算して、「ギガ制限」という家族で使える量を設定すると家計にもありがたいものを利用している。8月末に「残り3ギガしかありません。」というメールをもらい、子どもたちに「動画やゲームを控えてよ。そうでないと父さんも母さんも仕事とかで困るから」と頼むと控えてくれた。このように親が言うと子どもも協力してくれるし、制限内でやりくりしようとしてもしてくれる。高校生にもなると判断もできるのかとも思う。

危ないことは誰もが知っているが、具体的なこと、大人も子どもも同じで痛い目にあってわかることがあると思うので、本当に痛い目にあう前に友だちの痛い目にあったことや他県の事案でもいいので、知識を積み上げていけたらと思う。そして、学校でも家でも地域でも話し合っていくことが大事だと思う。

先日、東署で少年課長、室長も講師として出席していた「非行を防止するための家庭支援教室」に私も参加した。地域の防犯ボランティアもしている関係でこの案内をもらい、この審議会の委員でもあるので少しでも引き出しができればいいと考え、機会があれば講演会に行こうと考えている。行くと知らないことがたくさんあることに気づくし、その時には実体験に基づく話もしていただいたので有意義な時間だった。私はこうして行く事ができたが、本来は大勢誘って行けばいいが、子どもも大きくなり仕事をしている方もいるので難しい。もっと多くの方が聞けばいいなと思う。私もいろんな場所に足を運んで講演が聞けばいいなと思う。私自身が発信するのも限られた範囲になるので身近にこういった情報があればと思う。室長さんが「情報は宝だ」と言っていたが私もその通りと思っていて、情報が欲しい方、欲しくない方もいるかと思うが、いろんなお母さんに均等に入るような情報があればと思う。失敗も大事な経験と思うので、問題があった時にどのように対処していくか。親が正しい姿勢を子どもに見せていくのが一番だと思っている。

【会長】

正しい使い方だ。モデルケースかもしれない。良い形で子どもと対応している気がする。「既読スルーOK」こういうルールはいい。

【委員】

学校へ行きにくい、人間関係がうまくいかないという子どもたちも、ほとんどがメールやSNSで誰かとつながっている。誰かとつながっていて、全く孤独でないというのは良いことだと思う。そして、インターネットで色々な情報を得ている。しかし、保護者は、子どもが学校や地域で誰とつながっているかということは把握できても、インターネットで誰とどうつながっているかまでは把握できていない。

一部の子どもたちは、こうしたインターネットを利用した情報に振り回されていて、保護者はそれをコントロールできていないという実態がある。しかし、うまく利用すればケータイは非常に便利なツールであることも間違いない。大人は便利なツールを子どもがうまく使って人を傷つけず、自分も守ることができるよう育てていかなければいけない。

私は、保護者がスマホを買い与えるときに肝心だと思う。最初にきちんと約束事ができていないと、その後いろいろ問題が起こってくる。学校でも「携帯電話安全教室」を実施しているが、家庭でルールを決めておかないと、子どもはケータイに振り回されてしまう。

実際、何時間も使用する。夜中までネットをして学校に遅刻する。ケータイを取り上げようとするると暴れたりする。どうにもならないという保護者の悩みも聞く。

「母から子へスマホ18の約束」というアメリカでの話に感心した。13歳の息子に母親がスマホを与えるときに18の約束事の手紙をつけたという話である。最初には『これはママのケータイ。あなたに貸しているだけです』これはすごく大事一言で……あなたの自由になるものでない……ということ謳っている。それから『パスワードは親に報告する』とか、『学校が

ある平日は、19時半に親に返却。週末は21時。次の朝7時半までは電源をオフにする』『スマホは学校に持って行ってはいけません』『SNSをする子とは直接話しをしない。話すことが人生のスキルです』の約束がある。

いじめについては『これを使って、嘘をついたり、人をバカにしないこと。人を傷つけるような会話に参加しないこと』『人に面と向かって言えないことをこのケータイを使ってSNSやメールでしないこと』とある。そして『時々、家にケータイを置いて出かけてください…ケータイなしで生活することを覚えてください』ともある。そして最後に『あなたは失敗するでしょう。その時はケータイを取り上げます。そして話し合いをしましょう』と結んでいる。

18の約束全部は言えなかったが、これぐらいきちんと約束をしていないとスマホを持たせることは危険なことであり、子どもはうまく使えないと思う。問題を抱える子の相談を受けていると、ケータイがいろいろな面で子どもに悪い影響を与えていると感じる。学校がしっかり教育することも大事だが、まず、親がルールを決め、子どもとちゃんと約束を交わして、約束を破れば、取り上げて話し合いをする覚悟で持たせて欲しい。

【会長】

前述した冊子に親の与え方のルールを載せようと思っている。私もスタートが大事だと思っている。それを小学校の段階で保護者に教え、そして保護者が活用するというステップをとってほしい。今作っているその冊子も小中学校に配るものだから、今の発言に自信がわいてきた。皆さんの意見が次につながる気がした。

【委員】

皆さんが言っていた、できるだけ早い段階で保護者にもルールについて理解してもらうような働きかけが必要だと思った。保護者自身がスマホやゲーム世代であるため、ルールを守れていない環境にあるのが心配である。できるだけ早い段階で、何らかの形でルールを広めて欲しいと思う。

何よりも肝心なのは最初である。いろいろなこと、特にいじめが低年齢化しているので、予防教育をするためにも、早い段階で保護者・児童生徒にルールを教え込まなくてはならないと思う。高校生になると、ある程度自分というアイデンティティーが確立されているので、自分が友達と少しぐらい違っていても、スポーツ・勉強・芸術など好きな分野で自分をアピールすることができる。多少何かあっても、自分なりに対処できる力がついている。本校においては、スマホを使ったいじめはほとんどなくなった。繰り返し啓発することが大切だと思う。スマホを持ち始める高校1年生の1学期の間だけトラブルがあったりするが、啓発を繰り返すことで実を結んでいると感じている。ただし、私たちに見えていないのかもしれない。

中学生では自己が確立できていないのではと思う。いろいろな小学校から児童が集まって、一から人間関係を作らなければならない中学生にとって、自分の居場所作りのための人間関係を築く過程でトラブルが起きやすいのではないかと思う。入学して間もない頃には、自分にあまり自信がなく、仲間外れにもされたくないという状況がある。不安や心配、いろんなストレスのために、自分とちょっと違う言動をするとか異なる格好をするとか、自分たちのグループと違うノリだからというちょっとした理由で、寛容な気持ちを持たずに陰口を言うところがある。スマホを持つ生徒の層が低年齢化しているので、こんなことはしてはいけないんだと具体例を挙げて説明できるようにしたい。今日いただいている（資料2）のような事例集や全国の事例集をうまく活用し、具体的に伝えた方がわかりやすいと思う。

まずはスマホを持たせる段階で、親子でルールを作ることが大切である。その後は情報リテラシーやモラルを根気よくとことん教える。親世代も手軽な子守り道具と気軽に渡しているかもしれないが、それが大変なことにつながるということを理解してもらわなければならない。バーチャルな世界が、いつかは現実のものとなってリアルな世界のいじめになり、自殺にまで追い込んでしまう可能性もあることまで知って欲しい。

【委員】

犯罪等を取り扱っている立場としてネットトラブルやネットいじめも含めて大きな特徴の1つ目は『無差別』『短時間拡散』ということである。2つ目は『一旦掲載されると削除が難しい』ということ。3つ目は、いじめの世界にもあることだが、顔も知らない遠距離でも画像一つが動き出すとそれによっていじめも発生する。顔も知らない者同士でいじめが発生する。顔見知りではない新たな形態が発生している。これはいじめに限らずネット犯罪で考えても児童ポルノの問題などである。

徳島で捜査しているもので、本日も捜査員が県外まで行っている事案がある。これからもわかるように非常に広域である。非常に拡散が早い。無差別である。顔の知らないもの同士での犯行がある。ということはいじめもネットトラブルに入ってくるものも少なくない。この特徴を踏まえれば、今言った児童ポルノもそうだが、そこに至るまでの間にどうにかしなくては、対応は非常に難しいということになる。

いじめ等の相談を受けている者として、昨年いじめの相談は74件。ネットのトラブルについても数件ある。相談者については保護者のほうが当事者の2倍以上。やや特異なものとしては、ゲーム機・スマートフォンを持っていないことでいじめを受けるといったことも実際あった。本年に入っても数件のネットいじめ等もあり、これも本人より保護者からの相談が2倍となっている。

皆さんも言っていたように文言だけでなく画像によるいじめもある。具体的に言うとテスト画像のアップで相談があった。前述の通り、これが出回るといじめの相談であるとともに「削除できないか」という相談にもなる。しかし削除に関しては難しいというのが現状である。この3点の特徴を踏まえ、いかに発生させないか、ということではいろいろな対策をしていく必要がある。

先ほどから出ているように持たせる時が大事ということで、警察としても入学前にケータイを買い与える家が多いことを見越して、保護者に対する安全教室をしている。これは2月くらいに行われる保護者説明会の席にチラシ等を持ってお願いする対策である。私たちの世代があまりわからない。ゲーム機からネットにつながることもわからない。相談を受ける少年補導職員や教育関係者が参加し、本年度すでに京都のゲーム機メーカーから講師先生を招いての講習会を行った。相談を受ける側も保護者とともに現状を知る必要がある。フィルタリングの内容を知る必要があると考えている。正しく使う教養が大切である。

【会長】

今日の話の中からケータイを子どもから取り上げることが無理だろうし、トラブルが起きているのにそれを見逃すわけにもいかない。そこでどういう対応をしたらいいのかがポイントだと思う。皆さんの御意見や知恵が、今後の県教委の施策になっていくと思う。

【委員】

各委員さんの話を聞く中で子ども自身に考えさせることが大切。持たせる段階は親子でしっかりルール作りをしていただいて、持つ以上はその責任を子どもに保護者から言ってもらいたい。持ってしまった後は学校で子どもたち自身に考えさせていく。これが大変重要になってくると思う。正しい使い方ができるよう導くためには、全体講演も大事だが、さらに踏み込んだ手立てが必要だと先ほど話をした。資料集なり事例集なり現実に起こっていることを子ども自身に知らしめる事も大事なのでお願いしたい。

もう一つ子どもたちに考えさせるきっかけを与える。考える場を提供する時に子どもたち自身も先ほどの話にあったように「既読スルー」で困っている子はたくさんいると思う。「既読スルー」を友達に責められるからスマホを肌身離さず持っている。風呂に行くときも持っているとか、夜寝るときも持っているとか、あるいはそれが気になって眠れないとか、睡眠不足になるとか、様々な困り感を子どもたちも感じている。そのあたりを切り口というか、話の題材にして子どもたちに考えてもらう。自分が抱えている悩みは、同じグループの中にも同じ気持ちの子がいるんだということがわかれば、そこから話し合いができるんじゃないかと思う。

全国で条例とか決まりとかで夜9時以降は使うのをやめましょうと打ち出している自治体はいくつかあるが、はじめはそんなきまりをつくると子どもたちが嫌がるんじゃないかという大人の発想があったらしい。しかし、やってみると子どもたちの半分くらいはそれを歓迎しているという。愛知県の刈谷市でもそういった調査データがあったらしいが、なぜ子どもたちは歓迎しているのか。制限される側の子どもがなぜ歓迎するのか訊いてみると、これで「既読スルー」が認められるからだと思う。先ほどの話にもあったが、子どもたちの中でルール化ができればいいが、できない子どもにとっては、親からとか、大人からとか、学校からとか、町がそう決めているからを言い訳にすることができる。「既読スルー」が認められてストレスが軽減するので半分近くの子どもたちが賛成している。そのあたりも考えて便利なツールの中に潜む困り感。悩み事はあると思う。実はその辺を話し合いのきっかけにしていくことが、これから私たちができることかと考えている。

それともう一つは、今までの話は教師が子どもたちのためにする。あるいは専門家を招いて話をしてもらう。いわゆる大人が子どもにという「縦の関係」のものが多かった。それをもう少し変えた「斜めの関係」…例えば大学生。子どもたちにとって年齢の近い人。しかも実際にスマホでSNSをしている人。トラブルにもあったことのある大学生のような人が、子どもたちに話をしてくれただけでもっと現実味がある。特に失敗談も含めて話をしてくれれば、大人や教師の言う「縦の関係」より「斜めの関係」のほうがより浸透していく気もするので、会長の大学の学生さんで話をしてくれるのであればお願いできればと思う。

それと一番の根本は、心が寂しいという現代病。現実社会で人間関係を作るのが苦手だという中でリアルから逃れバーチャルな世界でつながってそれでよしとしている。バーチャルな世界でつながっているからもういいんだ。むしろ煩わしい現実社会でなくてもいいんだという風潮が広まっていること自体に、私は不安とを感じる。不登校の子が再び増え始めたという話もあるようだが、これから将来を考えると心配である。

【委員】

既読スルーの件ですが、本校では生徒指導課長が「既読スルーはOKだ。無視したらいいんだ。」というようなことを集会で言ってくれた。生徒にとっては安心につながったようである。20数中学校から生徒が通ってきている高校で、遠くから通学している者がいるし、夜も遅くなったりするので、携帯電話は持ち込み可にしている。しかし、使用方法に問題があることがわかり、昨年度の途中から、昼休みと放課後以外は使わないというルールにしようとして生徒に呼びかけた。生徒の中には「先生がそう言ってくれて良かった。本当は困っていた。」と言ってくれた。他県で行っているように、徳島県でも条例で制限を設けることができないかとも思う。限定した地域だけというのは難しいと思うので、時間制限のようなものを作っただけならば

ありがたい。

また、ネット依存症になっている生徒もいるのではないかと思う。過去は家の電話を使っていたので、誰とつながっているというのが親にも知られていたが、今はそうでない。自室にこもって、依存症になっているかもしれない。そういった症状を発見するためのチェックリストを保護者に配布して、子どもの状況をチェックしてもらったり、生徒自身にも自分の状態を自己チェックさせればいいのではないかと思う。

【委員】

スマホを買うと取扱説明書があるように、素晴らしい情報ツールとして活用するためのルールと約束のようなものがあればいい。電話会社に協力してもらい取扱説明書のようなルールを添付するような提言。あるいは徳島県で作って販売店に渡してもらおう。大人になってからでは難しいが、幸い小さいときから手に入れているからうまくそれを伝えることができれば将来的成果があるのではと今日の話聞いていて思った。できることからするという精神からいえば、そういうのも一つの方法だと思う。

【委員】

「スクールカウンセラーだより」で「18の約束」を紹介して、それを見た生徒や保護者が、相談に来てくれたりした。これはアメリカのものだが、インターネットにいくつかあると思うので利用されたいと思う。実際、子どもに約束してもらったら子どもも確かにそうだと実感がある。

それから事例集なんですけど、総務省の教育情報推進課のところで「インターネットトラブル事例集」があってダウンロードできるので教材として使ったらいいと思う。

【委員】

学校現場にいる者として、あれば便利だと思うものに「ネットトラブル対応手順マニュアル」がある。短時間で広まる問題に対して、早期に対応することは非常に重要と考える。ネットいじめが発覚すると現場では慌てる。いろいろ事情を収集している間にも問題が重症化することもあり、早期対応が望まれる。どういったところから手を打っていけばよいかという手順書があると現場でも対応しやすい。

【会長】

今日はネットいじめからネットの使い方というもう一步踏み込んだところの話ができた。基本的にはネットへの向かい方が大事である。そこからまず入らないと対応できないと解釈している。ちなみに先ほど委員さんからあった大学の学生を使っての講演という話もあったが、ネットいじめ関係の資料は12月から1月ぐらいを完成の目処にしておいて4月には関係ある学校に配りたいと考えている。

また「18の約束」についても尾花紀子さんというネットキャラバンの方が、文科省の会合で翻訳者の紹介をされた。確か2012年に東京新聞に掲載され話題になったと思う。東京に行ったときに校長先生が学校便りにこれを掲載している文書を見かけこれは何か？ということを知り、これが欲しいとお願いしたらインターネットに出ていると教えられた。

そして今、私はこの「18の約束」を学生バージョンにできないかと考えている。今ワークシートの中で「18の約束」を教えるものと、もう一つは、もしあなたが親になったらどんな「18の約束」を作るかというワークシートである。こういう感覚を持っていれば少しプラスになるのかと思う。皆さんの知恵を一つに集めるといいものができるので是非そういう発想で対応されたいと思う。

それからチェックリストも、子ども同士の話し合いも、既読スルーに対する宣言、使う時間の一定の規制とか様々な手法が出ましたので今後、県教委も考えていただければと思う。

【室長】

委員の皆様、貴重な御提言をいただきありがとうございます。ネット上のトラブルや機器の使い方の指導など早急に対応していかなければいけないことであると認識している。学校に対してどのような指導が効果的か、いただきました皆様方の御意見を基に方策等を考えていきたいと思う。

今日、調査でお知らせしたように子どもたちのケータイの所持が進んでいる。そして数の流れを見る上で、初めての購入者がどんどん小学生へと移っている。委員さんの御意見にもあったが高校での問題は少なくなっており、持ち始める中学生が問題。小学生の所持率も上がっているので早い段階で保護者にも啓発が必要である。また、学校でも指導するし、教育全体として考えていきたいと思う。

今年の調査質問事項で画像等のアップをどの程度しているかを聞いた。スマホをアップロードする道具と考えているようなので、小学生でどれだけ情報発信をしたかという項目を設けている。集計中なので数字は出ていないが小学生でも中学生でも情報を発信している。何がいけないのか、どういうトラブルがあるかということをも早く伝えていけるようにしたい。

ネット問題から離れるが、皆様方の御協力もあって現在徳島では重大事態が発生してない。しかし、大津の事件以降も、トラブルによる自殺事件が起こっている。いづくでおきてもおかしくない。我々子どもに接する者がいち早く気づき、止められるもの救い出せるものなど精一杯子どもの命を守っていききたいと思う。今後ともよろしくお願いします。